

## 第2回議会改革検討会議要旨

平成29年2月6日(月)

午前9時 委員会室

(開議9:40)

1 あいさつ

2 議 題

(1) 今後の進め方(全体的なスケジュール)について

①任期をとおした現状把握と共通認識の醸成(約2か月くらい)

・市民から信頼される議会を実現するための仕組みの構築など。

②有識者からの助言

③課題や問題点の抽出

④現条例等の検証

⑤改正案の検討・作成および有識者からの助言

⑥案を議長に報告し、全議員の理解を得る

⑦市民への説明会及びパブリックコメント

⑧議案上程

意見:その都度において全議員に周知していった方が良い。

全委員:異議なし。

・各委員から3年間の振り返りを発表

(2) 新城市議会基本条例の振り返りについて(まちづくり集会について)

・プレ市民総会から(丸山委員長発表資料)

①議会基本条例制定までの経緯・・・平成18年から

②議会基本条例の構成

総則、

議会及び議員の活動の原則

自由討議の保障

市民と議会の関係

議会と市長等執行機関の関係

委員会の活動

会派及び政務活動費

議会及び議会事務局の体制整備

議員の政治倫理、身分及び待遇

最高規範と見直し手続

③議会報告会からの市民意見の反映手順

市民意見→議会報告会→議長→議会の課題(議運・全協)、市政の課題

(常任委員会・全協)→議会報告会→市民へ報告

・全国の議会改革度について(新城市議会のランキング)

①日経グローバル 2011年134位、2012年23位

②早稲田大学マニフェスト研究所 2013年220位、2014年134位、  
2015年165位

(3) 先進事例視察について

2月9日(木) 岐阜県可児市 高校生議会 議会が行っているシチズンシップ事例  
出席者：中西宏彰委員長、白井倫啓副委員長、柴田賢治郎委員、小野田直美委員  
計4人+事務局

(4) その他

次回開催：平成29年2月13日(月) 午後1時30分から 委員会室

(閉会10:50)

※次回の会議では「シチズンシップ」について、可児市の視察報告を交えながら協議を行います。

シチズンシップについてご意見等のある委員外の議員の方は、次回開催までに事務局まで連絡をお願いします。

## この3年間の振り返り

○中西委員長：議会改革についてこの3年間の振り返って、委員の皆さんの認識や思いを共有していくために、始めるに当たって発言願いたいと思います。

○柴田委員：私自身この3年間、自由に意見を言わせてもらったなということは思います。その中でどちらかというところ議会というところが話し合いの場ではなくて、批判合戦の場のようになって、やはり議員18人がまとまって一つの2元代表制の方輪を担うという状況はできなかつたなというような感じをしています。

その一つとしての政倫審が議員同士の足の引っ張り合いをしてしまったという、これが遺憾であると思いますし、またその第1回目のときに、有識者からこのままいったら議員のやれる資格のある人が誰もいなくなってしまうという声をいただいて、それを放置したままここまで来てしまったこと、それは非常に反省すべきことだと思います。

○小野田委員：この3年間の活動なんですけど、議員としての基本原則に従って行動していくということが当たり前のことであって、それをおさえたいうえで自分として何ができるかということ考えた場合に、やはり私のと言っては何ですけど広報活動です。こちらの方を重点として議会改革を自分の中で行ってきたつもりではあります。

一つは議会しんしろの改変です。こちらの方を皆さまと共の行ってまいりました。そしてもう一つはティーズで放送させていただいた市議会の仕事です。これによりちょっとでも多くの市民の皆さまに議会というものを知っていただく、そこから信頼関係を結べばという思いでやってまいりました。以上です。

○長田委員：これまで3年間というよりは自身、旧の新城市を含めて4回選挙の方をやりました。そうした中、自分以外誰が入らせていただいているか自身に全く分かりません。そういうことを考えるとやはり市民全体の皆さん方の市の向上のために、自身の信念のために議決等に関わってきたつもりであります。そうした中で議会基本条例、今回は議長の方から直すべきところがあるのではないかとこのころであります。改めて議会改革の方を基本条例、そして例規集の見直しの方を考えていければいいと思っています。以上です。

○白井委員：議会改革というのは非常に大事ななあというように思っています、議会改革を始めた7・8年前になるのですが、議会が討議をしない議員間の討論をしない議会、おかしいよな、政策を提案できない議会おかしいよなというところから始まった議会改革だったんですが流れとしても日本全国が議会が役に立たない、市民からの信頼を得られていないということが問題になって、新城市の議会改革と並行して議会基本条例の流れが出てきたという、その新城市の議会は変わるのかなという非常な期待を持った時期でした。それがもう7・8年前になってしまふ。それで、議会基本条例ができて実際に議会基本条例に基づいて動き出して4・5年になると思いますが、その議会基本条例が機能してないなというふうに思った3年間でした。

3年前は、あと説明あるかと思いますが全国の自治体の中で23番という議会改革度というランキングに載ったことがありました。それが議員にもどってすぐ得た情報でしたので、新城市議会が激変しているかもしれないという期待を持って議会活動が始まりました。しかし、実際議会基本条例ができてきている議会とは思われないことが、この3年間続いているのかなということを感じた3年間なんですけど、実際に今回議会改革検討会に入っていくというような状況になりまして、改めて今議会改革というのが日本全国どのようなステージに立っているのかとい

うことを情報を集めてみますと新城市議会がいつの間にか浦島太郎になってたんじゃないのかなというふうに思っています。

ランキングなんかでも見てもやはり23位は遠い昔の話になってしまっているんですね。議会改革というのはいまどういうステージに立っているのかということで、江藤先生が昨年出している議会改革の第2ステージという本がありました。これを見ますと、今回の議会改革検討会議というのは、後1年後の次の議会に対しての非常に大きなプレゼントができる検討会にもなるのではないかとこのように思いました。江藤先生の言われる第2ステージに是非新城市議会も立ちたいと、もう一度議会改革を始めたそのときの気持ちに立ちたいと今思っています。第2ステージというのは何かというと政策で市長部局と議論をしていくと、政策の競争をしていくのが第2ステージなんだと、まさにそうしないと市民から信頼される議会にならないということが思えてきますので今回の検討会議というのは、皆さんの協力のもとです、全国の議会改革度を目指すくらいの気持ちで議会基本条例を含めて関係条例というのを見直しをして次の議会には最高のプレゼントを渡したいと、そんな思いで議会改革の検討会議に参加していきたいと思えます。

○達雄委員：議会改革ということでもありますけども、私も12年目に入って、ほぼ最初の段階から議会改革ということば、議員の仲間と共にその動きはしてきたと思えます。いま、簡単に言いますと理想が市民意思を反映しながら市民に開かれた議会、そして信頼される議会ということで目指してきて、議会基本条例も作ったということでもありますけども、その作ったときの理想というものが条例というものになって、それを自分の中に落とし込んで動いているかという、実際その条例に基づいてというよりは、その都度都度の状況によって一部動きが流されながらというような、議員の方々の選挙によってもメンバーが変わるわけですが、そういった議員の構成によっても目指すところがやはり揺れ動くというような状況でありました。

ということで一つは議員それぞれの議会の役割というものに対する考え方というものが、やはり個人個人の考え方の集合体が議会ですので、それによって議会の動きが決まってくるんだなということが、そっちの方が決まり事というルールというか、そういったこともあるんですけど、大きいなということがひとつ。ですけども、今回議会基本条例を基にしてその前に議員が30人を18人にしたという時点で、議員は地域対応ではなくて市民対応だというような、理想のもとに動いたわけでもありますけど、そういったところをもう一度振り返ってですね、もう一度というよりも新しい選挙があるわけですが、そういった方々にも伝えていくということを、何とかつなげていかないとまた元に戻ってしまう。ただ、課題がいろいろ見えてきました。その課題というのはやはり過去の議会の状況における課題ではなくて議会改革を一步進めたいろんなチャレンジをしてきた段階におけるということ、先ほどもありましたけども、次のステップに進めていく課題かなと思えます。いろんな問題有りましたが、それを乗り越えることで、次のステップに行けると思えますけども、ただ、ゴールはないのだという、というのは周りの市民の考え方、議員のメンバーが変わるとその都度都度議会改革をやっけていかないとと思えますけど、今回はその現状の議員の経験と判断において新城市議会のあるべき姿というものをもう一度見直していくわけでありました。

ということで今までの短くても3年の皆さん経験があるわけで、それにおける見えてきたものが非常に大きなものと思えますのでそれに基づいて改革をしていけばいいかと思えます。先ほど議会の・・・というところが非常に市民とのつながりを持つのだというような大きな問題がありましたけども、それが一つの大きな課題かなと、新しい課題ではなくてもともと持っていた課題がどういうふうに動くんだというあたりの課題かなと思えます。以上です。

○滝川委員：私自身ですけど、議会基本条例の制定あるいは政治倫理条例の制定にずっと携わってきた人間として、この3年間見てきているいろんな意味で足踏み状態があったということと、基本条例の精神あるいは倫理条例、今の議員さんたち全員理解して頂けたかどうかというところがちょっと疑問に思うところがありました。一番の議会改革のポイントは、会派制を無くして、委員会制にしてスタートしたというところだったと私は思っています。3年前に委員会制でスタートしてそれぞれの委員会で中心の活動をしたわけですけども、それぞれ委員会の中での受け止め方、活動の違いがあった中で来てしまったということで、本来である委員会活動を中心とした活動が機能すれば、本当に議会全体が一つになって執行部に対する政策提言集団となりえたはずだったと私は思っていますけども、委員会活動が機能したかしなかったかのかはそれぞれの委員会のメンバーあるいは前半の2年のメンバーを含めて、今の状況を含めてそれぞれ判断していただければいいと思いますけど、私自身は、たまたまという言い方は語弊がありますが、産業廃棄物の問題があったりした関係でしっかりと委員会活動の中で取り組んで、その中で委員会提案の条例提案をさせていただいてそれも条例を制定することができたという形で頑張ったつもりであります。

ただ、残念なことに政治倫理審査会というのが、不穏当発言やいろんな活動を含む中で、倫理条例をなんか違う形で利用されてしまったような形で、そんな形で私も倫理条例で請求された倫理審査会設置された全てに参加しまして、いろんな審査しましたけれども、これに当たっては公平公正、公明正大に審査してきたつもりですし、それに後ろ指指されるようなことは一切ないと思って自負しておりますけど、いかんせんそんなこと3年間ずっと5件も政治倫理審査会全部関わったわけですけど、これ膨大なエネルギーと時間を浪費したわけです。本来議会改革とかもっと生産的なことにエネルギーを使わなければいけないのに、この3年間5つの政治倫理審査会でどれだけの時間を使ったか、それだけそのエネルギーを議会改革に向ければもっと違った形で前向きな議会改革ができたのではないかと今振り返って思いますが、それはどこに原因があったのか、また検証も必要かと思いますが、いずれにしてもやはり一人ひとりのこういう場で話せば皆さん議会改革にも前向きだし、そのへんの共通の認識があると思うんですけども、どうもそれが一つの方向に向かないばらばらであった、それを一つに束ねるのは誰の役目であったか、そのへんを3期目の議員としてそれがもっとリーダーシップを発揮すべきではなかったか、いろんな反省点も含めて今振り返っておるわけですけども、今回の議会改革検討会議、ちょっとスタートが遅きと逸したかと思いますが、あと1年きつた、選挙が近くなるとこういう動きが必ず出てくるのかなというのが私の実感ですけども、それは良しとして、限られた中で少しでも足踏み状態の議会改革を一步でも二歩でも前に進めることができると思っていますし、まず最初は基本条例、倫理条例あるいは先例集等の運用の中で見つかった課題点等を現状に合わせていくことも必要でしょうけども、それ以上に改革を前に進めるための新たな改正、どうしたら進めることができるかという、もう少し前向きな改正に取り組んでいきたいなと私は思っています。以上です。

○丸山委員：滝川委員が全て言ってしまったんですが、行動は私は全然違うもので、滝川委員と違う形でとってきたというふうに私は思っていますけど。ただ、合併以降でとにかくこういう言い方は本当に失礼だったかもわからんけど、旧新城の議会のやり方というのは非常に保守的というか、遅れていると、会派制があるにもかかわらずそれはすごく実感しました。なぜかという、合併前の鳳来の議会とかなりフリーに、自由に活動もできたし議員もそれぞれ責任を持って一人ひとりの議員の責任ということで、みんな活動してきたから、それがすごく合併した以降ギャップを感じました。ただルールに沿って我々は動いているから、そのルールをしっかりと勉強して守ってそれをまたいろいろ運用していくという、そういう活動をずっとこの間、私自身やってきました。ただ、今もってまだ非常に改革、改善もしていかなくはないけな

い。議員の活動はもうちょっと自由にできるように、やっていきたいなと思って、自分自身ほんと思っています。一方では世間一般に言われる、全国共通だと思っただけで議会の信頼という問題は、決して新城市議会が信頼を失っているわけではないし、18人のこの体制の中でそれぞれみんな一生懸命やってみえるもんでその集大成の中で議会基本条例ができて、議会基本条例に添って、滝川委員が先ほど指摘したようなことをこの間やってきたので、十分信頼があると思っています。だから、このランキングが出ておるかもわかりませんが、決してこのランキングに惑わされることなく、決して私はランキングなんて何とも思っていないけども、一生懸命一人ひとりの議員が責任もって今後やっていけるような改革を今後進めていきたいなと思います。

○眞澄委員：自分は個人としては、足元に根を張った委員会をずっと貫いてこさせていただいて、一つのものの考え方で新城市議会全員がパーフェクトということはないもんで、自分がパーフェクトという感覚がないもんで、一委員会ですべて12年間貫き通しています。やっというろんなものが分かるようになりました、仕組みも、中身も。この議会改革の一つの流れとして合併してから18人になって、会派を無くして、常任委員会ですべての要望を出してこうというような話になりました。これは大きな改革になったわけです。どこの自治体でもやっていない、7月頃に要望を出す、だいたいほかの自治体というのは12月とか11月、ほぼ決定している中で予算要望、ただパフォーマンスでやっていることではなくて、実質的な市民の声を生かした議会改革の大きな成果が新城でやっている、それを皆さん全然わかっていない、理解していないとか、理解させ方が分かっていない。そういった中で一番心に残っているのは政策提言ができなかった。条例案の提言もこの10年間のなかでできなかった。議会改革の基本条例の中にも政策提言のことを謳っているんですけども、それが何とか一つでもできればいいかなということも思って目標にしていたんですけども、それはできませんでした。議員が一人ひとりいろんな中に出てくるんですけど、希望になる条例をしっかりと理解したのが2年かかりました。自分の中で、だから先輩の言われた通りに、こういう条例はどうなんだということもしっかり先輩に聞いて、そうなんだと自分の判断ではなくてそういうふうに勉強もさせていただきました。それがせつかくいろんな議会基本条例を作っても、ただのモチになって何にもならないことを最近ずっとどういうふうに理解を皆さんされているのかなとも感じました。そういう一つひとつ徹底して今後やることも大事なのかなということの一つの今までふりかえったところでございます。言いなりになるというようなものの考え方ではなくてこの提案はいいということやはり皆さんとしっかりと協議をしてやることもこれは委員会として形はできていますのでしっかりとそういうことはやっていくことが大事なかなというふうに思います。今後も議会改革については一つひとつただ皆でぎゃんぎゃん言って話をするだけではなくて、いろんな意見を出し合うのもいいですけど、ほんと基本条例に添った議会改革をどうしてこうかということが基本になってくるのではないかと、政倫審の問題もそうですけど、あとは政務調査費、誰も声を出さない。こんな止めちまえとかそういうことも、僕はずっとそういうふうに思っています。無駄な使い方をしているそういう問題もある。それも無理解だからそういう使い方をされている訳ですけども、だから本当議会改革をするなら、そういう一つひとつのことを詰めたうえで皆さんどうですかと市民の前に出て行って皆さんのご意見をいただくということが大事なかなというふうに考えています。

○中西委員長：先ほど滝川委員さんから話の方がありましたけど、一昨年の11月の改選で、その中の冒頭から、議会改革を行うべきだということによって本当に声が上がっていたことは事実で、本当に決して今を目指していたわけではなく、そしてまた、昨年の春に西尾事務局長さんに来ていただいた、そしてそこでもまた再度議会改革を自分らの任期としてしっかりとやっていき

い、そうやって新しい後期の人事において大きな節目で2回改選期、組織の役員人事そして昨年の春人事等で強い意志を持って行いたいということが出ていたことは事実、先ほどの中で本場に滝川委員さんが、総括していただきましたけど、やはりそのような私の地域で起こっているとか、産廃問題をこの3年間非常に住民の方との問題、タナカ興業さんに対していろいろ問題が起きました。

そして当初においては、反省点としてはやはり議会改革の議会基本条例ももっと早く請求しようと思えばができたにもかかわらず、やはり時間をかけてしっかり議論をして新城らしさを取り入れながらやっていきたいとそういう思いで、当時いいかなと思って、やはりそういった中で先ほどお話のありました30名から18名、また委員会主体ということで大きく変わっていくなかで、それぞれやはり委員の皆さんは一生懸命やっていたことは事実ですけど、やはり政倫審が何本か起きて、そういうなかで議会改革を進め、先ほど滝川委員さんが言われた膨大な時間と費用がここには費やされていることも事実ですし、住民投票等々においてもやはり莫大な費用と問題を起こして、まだ未だにすっきりしていない感じではない。そういったことについていろいろあったと思います。それについてやはり議会基本条例をつくって、ちょっと自分としても満足感があって実際その評価とか見直しに至らなかったなというところが反省かなと自分思っていますし、そういったことを自分としては反省点を持って進んでいきたいということで今回の議会改革に当たりまして皆さんの意見をいただきながらより良い新城市議会にして、変えないところは変えない、変えるべきところは変える、という見直しをしていければと思っていますので、そういったことを感想とさせていただきます。

(村田議員につきましては、2月6日、2月13日は広域連合議会のため2月20日に発言されたものです)

○村田議員：議員必携に基づいた条例・規則などがあります。例えば、携帯電話を持ち込んではいけないというのが徹底されていなかったり、傍聴者でもそうですけども、徹底されていない現状がある。議場でも異常に拍手だとか公然とそういうのが出て騒がしいことなどありました。適切に議会の原則に沿ってやるべきではないかというふうに感じました。何にしても、先例集だとかすべての規定が整っているわけで、条例・規則などに準じてやるべきところはきちんとやるというのが大切だと感じます。